## 令和元年度第1回庄内町文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年7月11日(木) 9時30分~11時20分
- 2 開催場所 庄内町立川総合支所三階 第二会議室
- 3 出席委員 菅原昭治、坂本慶治、佐藤 浩、渡部厚生、池田孝一、澤田美代治、志田重一
- 4 欠席委員 長南敬之、渡會幸江
- 5 事務局 教育長、社会教育課長、文化スポーツ推進係長、文化スポーツ推進係主任

進行:社会教育課長

委嘱状交付 (読み上げ:教育長、菅原委員が代表で受取) 教育長あいさつ

- 1 開 会 社会教育課長
- 2 自己紹介
- 3 会長並びに副会長の選任 庄内町文化財保護条例に基づき、委員の互選により会長に志田重一委員、副会長に菅原昭 治委員を選出。
- 4 会長あいさつ
- 5 庄内町文化財保護審議会の役割について

《資料により事務局説明》

- 【委員】 指定文化財補助金について、申請は所有者がすることとなっているが、町や文化 財保護審議会から修繕した方がいいのではないかという案件はないのか。
- 【事務局】 所有者からの申請に基づいて補助金を交付しており、町や文化財保護審議会から 話がでてきたケースはないと思われる。
- 【委員】 補助金の予算を確保するために、前年度に調査を行い修繕の有無を所有者に確認 をしているようであるが、壊れていたとしても1年後でなければ補助が受けられな いようなので、これまで不都合はなかったのか。
- 【事務局】 建造物も指定になっている物件もあるため、緊急性が高い場合は即時対応することとなるが、一般的な流れとしては、前年度に予算を確保し、翌年度交付することとなる。
- 【会 長】 近年では、風水害などの自然災害が多く発生しているので、庄内町でもいつ災害 が起こるかわからない。文化財が破損した場合は、対応をお願いしたい。
- 【副会長】 指定文化財候補物件一覧において34項目が掲載されているが、いつの審議会に おいて候補としてあがったのか明記してもらいたい。
- 【事務局】 1番から31番までは、平成20年度に文化財保護審議会の委員の方々に対して行ったアンケートに基づいてリスト化されたものである。その他は、4年以内のもの

である。

- 【会 長】 平成20年度から進んでないようである。
- 【事務局】 これまでの審議会にて話題になった物件もあるようであるが、指定までは結びついていない。
- 【委員】 西小野方があと6年で開村400年祭を迎えるに当たって、神社の修理を行う予定であるが、指定文化財候補物件にあがっている「西小野方神社 二十四孝の欄間」を取り外すことが可能であるとのことであった。現在、独自に調査をしているが、外側からでは製作年や製作者等が分からないので、外した際に専門家から立ち会ってもらい調査したいと考えているが、可能なものか。
- 【委 員】 文化財の指定までの流れに、必要に応じて、専門家による鑑定をすると明記されているので可能だと思う。
- 【事務局】 平成25年に南野皇大神社の板彫仁王像の調査をした際に、専門家の方が入っていると思われるので、一度確認をする。いつ頃、修理を行うか目処はたっているのか。
- 【委員】 400 年祭に間に合うように修理をする予定であるため、あと 4~5 年の間に実施すると思う。
- 【委員】「藤原重記墓」の部分で、「明和6年(1769)以降 出羽風土記」著者と記載されているが、「出羽風土記」ではなく「出羽国風土略記」ではないか。

【事務局】 確認する。

- 【委員】 サ六木公民館にある大太鼓が候補物件をしてあがっているが、仮に指定された場合に使用制限が出てくるのか。また、「菁我学校」額もあがっているが、現在は公民館の大広間に飾ってある。指定された場合は、大事にしまっておかなければならないのか。
- 【事務局】 指定された場合は、一般公開を積極的におこなってもらいたい。太鼓について は、指定されたことにより使用制限がかかるということではない。
- 【委員】 「徳尼公隠栖の地・乳イチョウ」が史跡となっているが、乳イチョウであれば天 然記念物になると思うが。
- 【副会長】 あくまでも徳尼公の隠栖の地ということで史跡となってると思われる。

## 6 協 議

- (1) 令和元年度文化財保護関係事業について
- (2) 庄内町指定文化財所在確認について

《資料により事務局説明》

- 【会 長】 事務局より説明のあった内容について、意見等はないか。
- 【委員】 以前、町において文化財めぐりツアーを開催しており参加した経緯があるが、とても良い企画であった。今回は、文化財保護審議会委員が自ら文化財を確認し調査をするということで、自分達がきちんと町の文化財を理解していないといけないと思うので、このような形で携われるのは良い機会だと思っている。開催日程について、あまり遅い時期になると屋外にある文化財については、雪囲いされている場合があるので、出来る限り早い時期の開催が望ましい。
- 【事務局】 雪が降る前に日程を設定する。日程については、町のバスの空き状況や文化財所

有者の都合等があることから、調整を図り7月中には示したいと考えている。

- 【委員】 町指定天然記念物や史跡の保護の仕方に疑問を持っているのだが、払田の地蔵のマツについて指定当時は傘型に広がり枝ぶりの均整がとれていて美しいということから指定された経緯がある。しかし、現在は自然に手を加えすぎており、均整が全くくずれている。マツの枝は日の当たる南西に伸び、風が強い北西の方は枝葉がなくなっているが、本来それに風や雪が加わりマツ自体が生成していくものであるが、枝を支柱で支えており保護しすぎている。折れたとしてもマツは生成するので、自然に任せて保護していった方が良いのではないかと考えている。
- 【会 長】 貴重なご意見ありがとうございます。
- 【委員】 梵天塚古墳について、町指定史跡はあくまでも古墳であるが、その中の木についてアメシロ消毒等を行っている。それで古墳を守っているのか疑問である。
- 【会 長】 今後とも意見を参考にしながら、管理をしてもらいたい。
- 【委員】 7月1日号に「石造 胎蔵界大日如来坐像」が掲載されていたが、法界定印の説明書きが違ったため、広報担当者へ連絡をしたところである。
- 【事務局】 その件については、8月1日号で訂正文を掲載する予定であるが、まず一つに「法界定印」の読み方を「ほうかいじょういん」と掲載したが正しくは「ほっかいじょういん」であった。もう一つに法界定印の手の組み方であるが、掲載した説明書きは曹洞宗で用いられる手の組み方で左手が上、右手が下にくるようにとしている。しかし、胎蔵界大日如来の法界定印は、右手が上、左手が下にくるように重ねるものであった。このことについては、宗派により違いがあり、内容を住職に確認し訂正をする予定である。
- 【会 長】 その他ありませんか。庄内町指定文化財所在確認についてはいかがか。事務局からは、何かあるか。
- 【事務局】 第1回目は亀ノ尾の里資料館を予定しているが、第2回目は未定である。こちらで移動を勘案し見学し易い箇所を設定してよいか。
- 【会 長】 事務局に任せる。
- 【委員】 日程を早い段階で決定してもらいたい。
- 【会 長】 第1回目と第2回目の両方の日程を決定して、知らせてもらいたい。
- 【事務局】 そのようにする。また、時間については、昼からの半日を考えている。

## (3) その他

- 【委員】 指定文化財候補物件の一覧にある前文化財保護審議会委員の方の研究成果があるが、その内容について教えていただきたい。
- 【副会長】 鶴岡の郷土資料館に清川大庄屋の齋藤家の文書が寄託されて保管されているが、 3年程度郷土資料館に通って書き下ししている。全てではないがかなりの量になっ ている。本人曰く、まだ、整理がされていないため公にすることはできないとのこ とであった。目録は、郷土資料館にあるものの、書き下し文は世に出ていない状態 である。
- 【委員】 古文書解読講座であるが、毎年参加者は決まっており新しく参加される方は1~2 名程度である。年度の最終回にアンケートを実施しているが、その中で書かせても らっているのだが、テーマを絞って開催してもらいたいと記載している。また、参

加している方々から町の古文書を解読してもらい、それらを持ち寄ってゼミ形式で 開催するものいいのではないかと考えている。

- 【会 長】 現在のスタイルは、内容よりも解読することがメインになっている。また、内容も出来る限り地元のものを活用しているが、委員の意見のような開催も一つの方法であると思う。
- 【会 長】 先日、町郷土史研究会で宮城県南三陸町に行ってきたが、先方の文化財保護審議会の会長から講話をしてもらった。その方へ御礼の手紙をお送りしたところ返信がありその中に、東日本大震災で多くの文化財が流されてしまったこと、無形文化財を引き継ぐ集落がなくなってしまったことなどが記載されていた。文化財の所在確認は、必要なことだと感じたところである。

## 7 その他

(1) 次回審議会について

【事務局】 今月中に日程を決定し、委員の皆さんへ案内したいと考えている。

8 閉 会 社会教育課長